

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年二月七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月十八日奈良県指令建第一一二一七六号

令和六年十月二十四日奈良県指令建第一一二一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月二十八日建第一〇四五七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年一月二十八日建第五九九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一〇六番及び一〇七番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂一〇六番及び一〇七番一の各一部

下水道 葛城市北道穂一〇七番一の一部

水路 葛城市北道穂一〇七番一の一部

一 許可番号

令和五年八月三十一日奈良県指令建第一一二一四三号

令和六年十二月三日奈良県指令建第一一二一四三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月三十日建第一〇四五八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年一月三十日建第五九九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市額田部北町五七八番一の一部及び五七八番三並びに馬司町三三一番五五  
及び三三九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市筒井町一四五番一

社会福祉法人アタラシイカタチ 理事長 生田宏史

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市額田部北町五七八番一の一部

水路 大和郡山市額田部北町五七八番一の一部及び五七八番三並びに馬司町三三一  
番五五の一部及び三三九番一の一部

一 許可番号

令和五年十一月二十九日奈良県指令建第一二二―一―一三三号

令和六年七月三十日奈良県指令建第一二二―一―一三三―一号

令和六年十月十日奈良県指令建第一二二―一―一三三―二号

令和七年一月二十七日奈良県指令建第一二二―一―一三三―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月三十一日建第一〇四五九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年一月三十一日建第五九九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市西真美三丁目五番一及び五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区小路東三丁目一〇番一三三号

株式会社万代 代表取締役 阿部秀行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市西真美三丁目五番一及び五番二の各一部

一 許可番号

令和六年八月十五日奈良県指令建第一二二―一―一八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月三十一日建第一〇四六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂二四番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町興留八丁目八―二六

櫻田道代

一 許可番号

令和六年三月十一日奈良県指令建第一一二―一三七号

令和六年十一月十九日奈良県指令建第一一二―一三七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年一月三十一日建第一〇四六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字池田一一二番一及び一一二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字池田一七九番地四

鵜山学